

フランスの道徳教科書における家族・人口記述

河合 務*

Description on Family and Population in Moral Textbook in France

KAWAI Tsutomu *

キーワード：道徳教科書，学習指導要領，家族，人口，出産奨励運動

Key Words: moral textbook, program, family, population, pronatalist movement

I. はじめに

2007年に日本の文部科学省が発行した『フランスの教育基本法』という書物で抄訳・紹介されているフランスの「教育法典 (Code de l'éducation)」には「人口問題教育」に関する条項が置かれている。文部科学省の『フランスの教育基本法』という書物では、当該条項の見出しのみが邦訳され条文の中身そのものは省略されているのだが¹、その原文は「人口問題教育は、統計的側面においても、また、道徳的・家族的問題との関係においても、あらゆる教育段階の全ての公私立学校の全教員と全生徒にとって義務的なものである。」²となっている。「人口」「統計」「道徳」「家族」という鍵概念によって構成されたこの条項の意味を掘り下げて考察するという研究作業に筆者は取り組んできた³。この条項は1939年に制定された「家族法典 (Code de la famille)」を継受するものであり、この「家族法典」の制定過程で主導的役割を果たした勢力は「フランス人口増加連合」という運動団体であった。彼らの問題関心では、低出生率はフランスの国力を衰退させるものであるし、労働力や兵力の不足を移民によって補い続けるわけにはいかない。そこで、フランス人の家族は多産であるべきであり、学校やマス・メディアを通じてそうした多産家族のモデルを流布していくべきだというのである。「出産奨励主義者 (nataliste)」の団体「フランス人口増加連合」は、20世紀を通じて少なくとも7冊の教師用手引書を作成し、また、これらの教師用手引書はフランスの教育行政の後押しを受けながら教師に配布されてもいる。

それでは、こうした多子家族のモデルと規範の流布は、教科書のレベルにまで反映されていたのであろうか。この問いに導かれながら筆者は「フランス初等中等教科書における人口記述に関する歴史研究」(2013年度～2016年度科学研究費補助金,基盤研究(C),課題番号25381026,研究代表者:河合務)を遂行している。昨年度、地理教科書における人口記述の分析⁴を行ったのに続いて、本年度は道徳教科書の分析を行うこととした。俎上に載せるのは以下の道徳教科書である。

①Steeg, J., *Instruction morale et civique*, Librairie classique N. Fauvé et F. Nathan, 1882.

②Compayré, G., *Éléments d'instruction morale et civique*, Librairie Paul Delaplane, 1883.

③Jurantville, C., *Manuel d'éducation morale et d'instruction civique à l'usage des jeunes filles*, Librairie Larousse, 1886.

*鳥取大学地域学部地域教育学科

- ④Testart, G., *Instruction morale et civique*, M. Grangé, 1896.
 ⑤Lançon, MM., Avronsart, Z. Lecocq, H., *Morale et instruction civique*, A. Druetz, 1914.
 ⑥Bourceau, E. et Fabry, R., *Munuel de morale et d' instruction civique*, P. Téqui, 1920.
 ⑦Bourceau, E. et Fabry, R., *Morale - Instruction civique, droit usuel, économie politique*, Librairie de l' école, 1935.
 ⑧Souché, A., *Les nouvelles leçons de morale*, Fernand Nathan, 1953.
 ⑨Villard, G., *Morale en action*, Fernand Nathan, 1965.

カトリックの教義が道徳教育の中身であった時代から、世俗道徳^{モラル・ライツク}を中軸とする道徳教育への変貌の路線がジュール・フェリーによる 1882 年法の制定によって敷かれる。本稿で対象としたのは、この 1882 年以降の道徳教科書である。

管見の限り、出産奨励運動との関係を見据えながらフランスの道徳教科書を分析した先行研究はみられない⁵。しかしながら、「人口問題教育」のキーワードの一つには「道徳」が含まれており、出産奨励運動の展開過程においても「道徳」のあり様、特に「家族道徳」のあり方が明確なターゲットとなっていた。その場合の「家族道徳」とは、家族生活に関する人びとの規範意識の集合体であり、家族は多産であるべきだという規範意識の流布こそが出産奨励運動の問題関心であった。果たして、こうした問題関心に沿うような記述は上記の道徳教科書の中にみられるだろうか。本稿では、この点について掘り下げて検討していくこととしたい。そこで、第一に、道徳教科書の内容を規定していた‘programme’——これは日本の学習指導要領に相当する——における「家族」に関する記述、第二に、道徳教科書における「家族」に関する記述内容、第三に、道徳教科書の「家族」記述と出産奨励運動との関係について、それぞれ考察を行うこととする。

なお、①～⑦の道徳教科書においては、「人口」に関する記述については、直接的な言及はみられなかった。同時期（第三共和政期）の地理教科書には「人口」に関する記述が多くみられたことは大きな違いであるが⁶、第二次世界大戦後に刊行された教科書⑧には「人口」に関する直接的な記述がみられ、さらに「家族」との関連づけも行われていた。また、第一次世界開戦後に刊行された教科書⑥と⑦については間接的ながら「人口」の問題ともつながる記述がみられた。これらについて以下、章を改めて考察していくこととしたい。

II. 「学習指導要領 (programme)」における「家族」記述の概観

今回検討した道徳教科書にはいずれも、家族 (famille) に関する章が設けられている。これは「学習指導要領」に基本的に準拠して道徳教科書が編集されているためである。教科書②は 1882 年の「学習指導要領」の道徳に関する部分を抜粋して掲示している⁷ので、これを参照しながら「家族」に関する記述の特徴を考察しておきたい。「学習指導要領」では、まず、大きな括りとして「道徳・市民教育 (instruction morale et civique)」について述べられ、道徳教育 (programme de morale) 分野と市民教育 (programme d' instruction civique) 分野に枝分かれしている。

11 歳から 13 歳の小学校上級 (cours supérieur) を例にとると、道徳教育の学習内容は大きな分類として、I. 「家族 (la famille)」、II. 「社会 (la société)」、III. 「祖国 (la patrie)」に分けられている。「家族」に関しては、両親と子どもの義務が論点とされている。「社会」に関しては、主に正義 (justice) の観念が中心課題となっており、関連して慈善 (charité) や友愛 (fraternité) 、

寛容 (tolérance) などが論点とされる。そして、「祖国」に関しては、法の遵守、兵役義務、納税の義務などのほか、各人の安全・生命・財産の保障、良心の自由、労働の自由なども含め、総じて自由・平等・友愛を軸とする共和国の原理を学習することとされている。市民教育では、主にこの「祖国」に関連する項目として、憲法や議会、行政組織、裁判所、等についての解説となっている⁸。

小学校中級 (9歳から11歳) の道徳教育では、上級と比べて「祖国」に関する項目が少ない代わりに、「家族」に関する項目が多く定められている。具体的には、次のような項目である。

「家族における子ども——両親・祖父母に対する義務——従順、尊敬、愛、感謝。労働において両親を助けること。両親が病気のとときに看病する。両親が老いた日には助けること。兄弟・姉妹の義務——お互いに仲良くする。年長の者は年下の者を守る。奉公人に対する義務——礼儀正しく、穏やかに、思いやりをもって遇すること。」⁹

こうした1882年の「学習指導要領」の記述には教科書①から⑥が準拠している。

教科書⑦が準拠した1923年の「学習指導要領」においても「家族」に関する項目が置かれている。小学校中級に関しては、

「個人に関する主要な徳 (節制、労働への愛、誠実、謙虚、勇気、寛容、親切、等) と社会生活 (家族、祖国) に関する主要な義務に関する読書と対話。」¹⁰

とされており、上級に関しては「道徳・市民教育」に関して、

1. 良心と性格。自己に関する教育。正義と連帯の多様な側面。
2. フランスの政治・行政・司法の組織に関する概念。市民、その権利、義務。」¹¹

とされている。小学校中級の方が「家族」に関して具体的に詳しく規定されている。

教科書⑧⑨が準拠したと考えられる1945年の「学習指導要領」においても、1923年の「学習指導要領」と同様に個人的・社会的な主要徳の中の社会的な徳として「家族に対する義務 (devoirs envers la famille)」が位置づけられている¹²。それでは、次章においてそれぞれの道徳教科書について具体的な検討を行うこととしたい。

Ⅲ. 道徳教科書における「家族」記述——出産奨励主義の影響——

1. 「人口」概念と結びつかない「家族」記述

このような「programme」の「家族」に関する記述は、道徳教科書に強弱の差はあるものの反映されている。とりわけ、「従順 (obéissance)」、「尊敬 (respect)」、「愛 (amour)」、「感謝 (reconnaissance)」という徳目の解説が①～⑤の教科書全てに共通して行われている。

「家族」に関する記述に関しては、この4つの徳目の解説に終始するタイプの教科書①④⑤がある一方で、家族の歴史の変容について解説している教科書②③があることが注目される。教科書②③は、家族の歴史の変容を記述することで、家族のあり方は変容する可能性があることを子どもたちに示しつつも、両親・祖父母への「従順」、「尊敬」、「愛」、「感謝」を、いわば普遍的な価値を有するものとして取り扱っている。

2. 間接的に「人口」概念と結びつく「家族」記述

間接的なかたちで「人口」と結びついている「家族」記述が行われていたのは教科書⑥と⑦である。この2冊を編集したのは文学士、元教師という肩書を持ち聖職者である E. Bourceau と、ボルドー市で私学校長を務める R. Fabry である。教科書⑥では「文明化を行うフランス (La France civiliatrice)」という一節が設けられ、イタリアやイギリスに言及しながらもフランスこそが「ヨーロッパ文明の中心」となってきたと論じられている。そして、フランスのこうした地位は、ヨーロッパ各国へとフランス人が移住し (se transplanter), 多くの子どもを産み (fécondes), 広範囲に散らばった (générales) ために可能となったというのが教科書⑥の立場である¹³。この文脈で用いられる「多産 (fécondes)」という言葉は、「人口 (population)」の増加を望ましいものとする意味で用いられており、フランス人の「家族」のあり方にも間接的ながら結びついていると考えられる。

また、教科書⑥のように「ヨーロッパ文明の中心」としてフランスを賛美する立場は、盲目的な愛国心というニュアンスを有し「排外主義」と訳される 'chauvinisme' という概念を解説する項目を設けている教科書④と⑤とは性格が異なっていることも留意される必要があるだろう¹⁴。

1935年刊行の教科書⑦では、1回分の授業を「家族を形成する義務 (devoir de fonder une famille)」というテーマにあてることが想定されている¹⁵。この「家族形成義務」は、宗教職、エリート精神、健康状態などの例外的事由を除いては、全ての男女が想定すべき義務だとされる。

そして、この教科書は経済学者・社会学者のフレデリック・ル・プレ (Frédéric Le Play, 1806-1882) に依拠しながら「真の社会的結合は個人ではなく家族である」「家族は社会の細胞である」といった命題を提示している。さらに、「家族——夫婦による結合が家庭をつくり、やがて子どもをつくるようになる家族がなく自己更新しない場合には人間社会は生存することができない」とも述べられ、個人は家族を形成することによって「人種を永続させること (perpétuité de la race)」と「社会を維持すること (conservation de la société)」に貢献すべきであるというのが「家族を形成義務」の内容であるとされている¹⁶。

さらに、若いうちに結婚すること、つまり、「早婚」は、若い男性へのさまざまな誘惑と危険を減少させることになるので道徳的利点があるとされている。また、家庭において女性が「主婦 (mère de famille)」として果たす役割が賛美され、主婦は、粗野な言葉や暴力的行為から家庭を守ること、家庭を一種の「帝国 (empire)」とすることができるとする論述もある¹⁷。つまり、教科書⑦の「家族」に関する記述は、第一に子どもを産み育てるという家族の役割を強調し、第二に女性の役割を「主婦」ということに限定し、第三に「早婚」を奨励している、という点に特徴がある。

3. 直接的に「人口」概念と結びつく「家族」記述

こうした教科書⑦に類似する特徴は、第二次世界大戦後の道徳教科書である教科書⑧にもみられる。ただし、教科書⑧の「家族」記述は直接的に「人口」概念へと接続されている。

教科書⑧では「家族を形成すること (fonder une famille)」という項目が設定され「第一の義務は家族をつくり、子どもを育てる (élever des enfants) ことである」としている。

フランスの初等道徳教科書における出産奨励主義的な記述は、教科書⑧に記載されている生徒への次のような講話の中に明確に表れている。ここで使用されている「人口 (population)」、「侵入 (invasion)」、「人口減退 (dépopulation)」、「外国人 (étrangères)」、「エゴイズム (égoïsme)」といった用語は出産奨励運動の常套句でもある¹⁸。この点にも留意していただきながら、教科書⑧の次のような記述を参照していただきたい。

「1. フランスは子どもの不足によって死滅するのだろうか？

《偉大なるルイ 14 世は、当然にも、国家そのものの偉大さとともに語られている。ルイ 14 世治下のフランスは隣国であるドイツ、イギリス、イタリアと同等の人口を擁していた。今日では隣接する 4 国のうちフランスは最も人口 (population) が少ない。》そして、それは敗北と侵入 (invasion) を意味するだろう。

2. 人口減退 (dépopulation) の危険は、これまでフランスが経験したもののうちで最大のものである。敗戦からは立ち直りつつある。自滅からは立ち直ってはいない。

もしフランスの出生率が 1800 年のまま、つまり、各家庭 4~5 人という出生率であったなら、フランスの住民は 9,000 万人であっただろう。それは世界一である。

しかし、ドイツやイタリアが人口を倍増させていたにもかかわらず、フランスでは 100 年間に 900 万人しか増加しなかった。

1900 年頃一人のフランス人が書いたように、私たちは「独身者と一人息子の国」となっており、イギリス人が言ったように「死滅しつつある国」であり、日本人が付け加えたように「フランスは国家のランキングから早々に消える」。

3. 外国人 (étrangères) の手の中に大地と工場を明け渡してよいのだろうか？ 私たちのエネルギーをエゴイズム (égoïsme) の中で枯れさせてよいのだろうか？

すでに人口減退が多くの県でおこり、農場は荒廃している。すぐに、揺りかごよりも棺桶のほうが必要になるだろう。

4. 死の苦しみのもとにあっても、フランスはフランス人を増やさなければならない。すでに国家は家族を賛美し、扶助しており (家族手当、等々)、子どもを育てる若い家庭を支援している。

私たちには子どもが必要だ。そこに幸福があり、フランス人の義務があり、国家的偉大さの第一の条件がある。」¹⁹

このように道徳教科書⑧はドイツ、イギリス、イタリアといった近隣諸国との人口比較をもとにフランス人口の伸び悩みと低出生率を嘆き、その原因を「エゴイズム」の蔓延に求め、また、そうした状態が外国人の「侵入」と招く結果となることに警鐘を鳴らす出産奨励運動の影響を強く受けているといえる。上記の教科書の記述にみられる「独身者と一人息子の国」とは、1913 年に出版されたジョルジュ・ロシニョルの同名の著作を指すものと思われる²⁰。

教科書⑧には、生徒に提示されるべき「家族」に関する文章教材としてエミール・ゾラの小説『豊饒 (Fécondité)』(1899 年)の抜粋も掲載されている。この小説のタイトルとなっている 'fécondité' とは子どもが「豊饒」ということであり、つまり「多産」という意味である。この小説から抜粋された、家族生活において子どもが無邪気に話し戯れる様子に対し、道徳教科書の見出しとして「生活の幸せ、それは子どもにある」という言葉が付されている²¹。

実はゾラ自身も出産奨励運動に身を投じたジャーナリストであり²²、教科書⑧に抜粋された箇所は、1927 年に出産奨励運動団体「フランス人口増加連合」のメンバーの中等教員ポール・オーリーが執筆した教師用手引書『フランスが生き続けるために』で例示した箇所と全く同一の箇所である²³。教科書⑧の著者 A. Souché の経歴は、この時期の初等教育視学官 (inspecteur de l'enseignement primaire) という以外、詳しいことは分かっていないが、教科書⑧が出産奨励運動の影響を受けて編集されていることは、記述の内容や使用されている用語から明白である。

道徳教科書⑧における出産奨励主義的な「家族」・「人口」記述は、1945年の「学習指導要領」に準拠したために、教科書⑦よりも鮮明に打ち出されたものと考えられる。1945年の「学習指導要領」では小学校中級・上級の「人口動態教育」の学習内容として次のように記述されていた。

「フランスの人口減退。外国における人口の増加。いくつかの統計。

村や田舎の人口減少 (dépeuplement)。植民地におけるフランス人口の不十分さ。フランスの力を保証し帝国を維持するためには多子家族が必要であること。」²⁴

本研究にとって重要な点は、1945年の「学習指導要領」には「人口動態教育 (enseignement démographiques)」という項目に関する記述がみられ、この教育の根拠となる法令として、本稿の「はじめに」で言及した1939年制定の「家族法典 (Code de la famille)」が言及されていることである²⁵。同法が規定する「人口問題教育」(これは「人口動態教育」とも言い換えられる)は、第二次世界大戦におけるドイツによるパリ占領とヴィシー体制のもとにあっても推進され、ドイツの占領からの解放後に確立された第五共和政においても継続されたのである。もっとも、この教育は「地理」の学習内容として「人口」など各教科に分散されるかたちで年間最低6時間行われるものとされていた。道徳教科書⑧は、そのうちの1時間分を道徳の学習として行うことを想定して記述されていたと考えられる。教科書⑧のような、出産奨励主義的な「家族」・「人口」記述が行われた直接的な背景には、1939年制定の「家族法典」の「人口問題教育」規定と、それを受けた1945年の「学習指導要領」があった点を指摘することができる。

道徳教科書⑧にみられた出産奨励主義的な傾向は、1965年に刊行された道徳教科書⑨にも連続している。教科書⑨には共和国政府が、家族手当や住宅手当の支給など多子家族を支援する政策をとり、フランス国有鉄道 (S.N.C.F.) も家族向けの割引料金を設定していることなどを紹介している²⁶。そして、19世紀末からフランスの出産奨励運動の中軸となってきた運動団体「フランス人口増加連合」において、人口動態に関する有益な情報が収集・分析されていることまでもが紹介されている²⁷。この点は、この時期の学校・教育行政・出産奨励運動の強い連携関係を示すものとして注目されてよいであろう。

IV. 結び

筆者は本科学研究費補助金による研究の一環として初等地理教科書を分析した研究成果として次の点を指摘した。つまり、(1) 移民 (排斥) と国籍・植民地に関しては地理教科書に多くの記述が見られたが、(2) 家族のあり方 (多子・少子) に関する記述は地理教科書には多くは見られなかった。子ども3人以上の「多子家族 (familles nombreuses)」に関して記述していた例外的な地理教科書も、「新興国では多子家族が多い」という主旨のものであり、フランスに多子家族を形成しなければならないという趣旨の出産奨励主義的な記述ではなかった。その点で、地理教科書は出産奨励主義に傾いた記述になってはおらず、抑制的であったと考えられる²⁸。

これに対して、本稿で考察した道徳教科書では、家族にあり方に関する記述が多く見られた。これは「家族」に関する学習を定めた「学習指導要領」に準拠したためである。もっとも、第三共和政期 (1870年～1940年) に編集・発行された道徳教科書①～⑦のうち、出産奨励主義的な記述が見られたのは⑦だけであった。教科書⑦の「家族」に関する記述の特徴は、第一に子どもを産み育てるという家族の役割を強調し、第二に女性の役割を「主婦」ということに限定し、第三に「早婚」

を奨励している、という点である。また、「人種を永続させること (perpétuité de la race)」という記述にも出産奨励主義的な要素を指摘することは可能である。

そして、最も出産奨励主義的な「家族」記述は、1953年に発行された教科書^⑧にみられた。フランスの出産奨励運動は19世紀末に開始されたが、この運動の影響力が道徳教科書のレベルでは第二次世界大戦後に強く発揮されていたことが今回の研究作業から明確となった。「人口減退 (dépopulation)」に関する危機意識をフランス国民に共有させることがフランスの出産奨励運動の中軸となった「フランス人口増加連合」の運動目的であったのだが、「人口減退」という鍵概念とともに出産奨励主義的な「家族」・「人口」記述が道徳教科書に盛り込まれたのである。

注

¹ 文部科学省『フランスの教育基本法』国立印刷局、2007年、59頁。

² Durand-prinborgne, C. et Legrand, A., *Code de l'éducation*, édition 2006, 2005, p.128.

³ 拙著『フランスの出産奨励運動と教育——「フランス人口増加連合」と人口言説の形成——』日本評論社、2015年。

⁴ 拙稿「フランスの地理教科書における人口問題——社会を可視化する技法としての〈数字〉」『地域学論集 (鳥取大学地域学部紀要)』第11巻第3号、2015年、127-138頁。

⁵ 出産奨励運動との関連性を問うたものではないが、次のような研究成果が参考となる。Baubérot, J., *La morale laïque contre l'ordre moral sous la Troisième République*, Archive Karéline, 2009, 大津尚志「第二次大戦後フランスの奨学道徳教育」『教育学研究論集』(武庫川女子大学大学院) 第8号、2013年17-22頁。

⁶ 前掲拙稿「フランスの地理教科書における人口問題」参照

⁷ Compayré, G., *Éléments d'instruction morale et civique*, Librairie Paul Delaplane, 1883, pp. iv - v.

⁸ *Ibid.* p. v.

⁹ *Ibid.* p. iv.

¹⁰ Gay, P.-H. et Mortreux, O., *Programmes officiels des écoles primaires élémentaires, 1923-1924*, Librairie Hachette, 1924, p.13.

¹¹ *Ibid.* p. 9.

¹² Leterrier, L., *Programmes, instructions, repartitions mensuelles et hebdomadaires, 1945-1947*, éditions 1949, Librairie Hachette, 1949, p. 35.

¹³ Bourceau, E. et Fabry, R., *Munuel de morale et d'instruction civique*, P. Téqui, 1920, p. 208.

¹⁴ Testart, G., *Instruction morale et civique*, M. Grangé, 1896, pp. 62-63, Lançon, MM., Avronsart, Z. Lecocq, H., *Morale et instruction civique*, A. Druez, 1914, p. 52.

¹⁵ Bourceau, E. et Fabry, R., *Morale - Instruction civique, droit usuel, économie politique*, Librairie de l'école, 1935, p. 71.

¹⁶ *Ibid.*

¹⁷ *Ibid.*, pp. 72-75.

¹⁸ 前掲拙著『フランスの出産奨励運動と教育』、特に27-43頁を参照。

¹⁹ Souché, A., *Les nouvelles leçons de morale*, Fernand Nathan, 1953, pp.41-42.

²⁰ Rossignol, G., *Un pays de célibataires et de fils uniques*, Librairie Ch. Delagrave, 1896. 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』49頁、参照。

²¹ Souché, *Les nouvelles leçons de morale*, p. 40.

²² 拙著『フランスの出産奨励運動と教育』35頁、参照。

²³ 拙稿「フランス出産奨励運動における教育と福祉——エミール・ゾラの人口減退論からの眺望——」『地域の教育福祉諸機関の連携に関する総合的研究——新しい専門性の形成をめざして——』

(2007年度科学研究費補助金報告書, 基盤研究 (B), 課題番号 17330167, 研究代表者: 田丸敏高。) 24-25 頁, 参照。

²⁴ Rossignol, *Un pays de célibataires et de fils uniques*, p.37.

²⁵ Leterrier, *Programmes, instructions, repartitions mensuelles et hebdomadaires, 1945-1947*, pp.36-37.

²⁶ Villard, G., *Morale en action*, Fernand Nathan, 1965, p. 218.

²⁷ 道徳教科書⑨224 頁に紹介されている ‘Alliance nationale pour la vitalité française’ とは 1896 年に設立された ‘Alliance nationale pour l’ accroissement de la population française’ のこの時期の呼称である。筆者はこの団体が団体名を変遷させながらも現在まで活動を続けていることを研究上重視して「フランス人口増加連合」と呼称している。

²⁸ 拙稿「フランスの地理教科書における人口問題」137 頁。

※本研究は「フランス初等中等教科書における人口記述に関する歴史研究」2013 年度～2016 年度 (研究代表者: 河合務, 基盤研究 (C), 課題番号 25381026) の成果の一部である。

(2016 年 1 月 29 日受付, 2016 年 2 月 3 日受理)